

山崎郷土叢報

No. 60

57.11.30

兵庫県六粟郡
山崎町教育委員会内
山崎郷土研究会
電話②2000

山崎闇齋と山崎(下)

島田 清

四、山崎家と山崎(続き)

慶長元年(一五九六)、秀吉は明使楊方享を伏見城に引見しましたが、無礼を怒り、翌年、再び朝鮮に出兵しました。しかし、翌三年八月十八日、秀吉は伏見城に薨じ、遺命によって出征兵士は引揚げました。

慶長五年(一六〇〇)徳川家康を除こうとする石田三成は、毛利輝元を盟主として兵を挙げました。このとき、最も苦しい立場に立ったのは、木下家定ならびにその諸子です。家定は、なんとといっても北政所の実兄ですから、閥閥的關係からいえば、家康

目次

山崎闇齋と山崎(下)	島田 清	一
宍粟の神々(一)	岩井忠彦	五
都多考	藤原すみ	八
山崎町内の地名(一)	入江静夫	十二
秋季研修旅行見聞記	長田重男	十五
事務局だより		十六

に心を寄せねばなりません。しかし、三成の檄文には、家康が秀吉の遺命に背いたかすかずのことがらを挙げ、豊家のために挙兵する旨が述べてあり、豊臣家の相続人は秀頼です。秀吉の恩顧を受けてきた家定は、両者の板ばさみになった形で去就に迷いました。そこで、北政所に諮り、暫くはどちらにも属さず、京都の三本木にとどまって北政所を守護することとしました。

家定の長男勝俊は、家康が上杉景勝討伐に東下したとき、秀頼の命によって伏見城松の丸に入り、家康の家臣鳥居元忠等と伏見城を守りました。

三男延俊は、家康の東下とともに大阪の形勢を案じ、姫路城を固く守りました。

五男小早川秀秋は、朝鮮から凱旋したとき、三成の讒言で、筑前より越前へ左遷されようとしたことがありました。このとき、家康は秀吉に愁訴し、秀秋がゆるされるよう骨折りました。秀秋は、家康に對し、こうした旧恩がありますので、家康が東下するとき、老臣稻葉正成を遣して款を家康に通じ、兄延俊の守る姫路城に拠って緩急に備えたい、と申し出ました。家康は「その通りにせよ」と許しました。しかし、その延俊は、秀秋の態度に疑を抱き、二人の間はしっくりしませんでした。

七月十六日、三成は挙兵の檄文をとばし、諸將の大阪会同を命じました。二男の利房は若狭国高浜城から、三男延俊は姫路城からそれぞれ兵をひきいて大阪に馳せ参じ、秀秋も陽に西軍に属し、兵をひきいて大阪に向かいました。

三成等は、兵を挙げると、まず、宇喜多秀家を総大将として伏見城を攻めました。延俊・秀秋の二人は、このとき、秀家に従ってその攻撃軍に加わりましたが、利房は、所領が若狭であった関係から、加賀の前田利常に備え、北陸に派遣されました。

さきに伏見城に入っていた勝俊に対しては、家康

も待^たとし、元忠にも勝俊の援を受け

るよう命じていました。しかし、西軍の攻めてくることとはつきりすると、勝俊は心中頗る向背に迷い、元忠もそれを察して城を出るようすすめました。勝俊は、なかなか決心がつかみません。逡巡に

逡巡を重ねているうち、元忠家臣の中に、勝俊を殺して結束を固めようとするものが出てきました。これを見て、勝俊も遂に意を決し、七月十八日の夜、兵をひきいて城を出ました。そして、京都へ行き、父家定とともに北政所を守護しました。

伏見城は、この後、秀家軍の猛攻をうけ、八月一日に落城しました。

延俊は、はじめ西軍に属していましたが、妻の兄細川忠興は東軍に属し、叔母北政所も家康と好く、弟秀秋もひそかに款を家康に通じていることを知っ



最新型カラー現像機導入 カラープリント・1時間仕上可能



たので、東軍に属することとし、家臣山田源助を家康の陣中につかわして款を通じ、加勢に赴きたい旨を申入れました。家康は、その志を許し、しばらくは姫路城を守るよう命じました。延俊は、これにより、伏見城が陥ると病と称し、姫路に帰って出陣の機を待ちました。

やがて、九月十五日、東西両軍は美濃国関ヶ原で大合戦を展開しました。しかし、戦が酣となったころ、小早川秀秋が東軍に応じて大谷刑部吉隆の軍に攻めかかったため、西軍は総崩れとなり、勝敗は一

日で決しました。

姫路に待機していた延俊は、関ヶ原合戦が終わった後、細川忠興が丹波の小野木重藤を討つため西下したのを知り、九月二十六日、兵五百をひきいて丹波におもむき、忠興とともに福知山城を攻め、十月十八日に開城させました。

戦後の論功行賞は、

木下家をバラバラにしました。すなわち、家定は、一時、所領を預り置かれることとなり、北政所所縁ということから本領安堵を受け、慶長六年三月二十七日、備中国足守城二万五千石に移されました。家定は薙髪して浄英と号し、家康の執奏により、従二位に叙し、法印号を授けられましたので、世に「二位法印」と呼ばれました。

勝俊・利房の二人は、北政所の所縁ということので死罪を宥められ、采邑を没収されました。

延俊は、福知山城の戦功を買われ、同六年四月十六日、豊後国日出城三万石を与えられました。

秀秋は、同五年十一月、備前・美作の両国、五十万石に封ぜられ、岡山城に入りました。

足守へ移ってからの家定は静かに老を養いましたが、慶長十三年八月二十七日、六十六歳で薨じました。家康は、この遺を勝俊・利房の二人に与えましたが、北政所が、総べて勝俊に与えようとしたので、家康は怒り、慶長十四年九月、家定の遺領を残らず没収してしまいました。勝俊は、この後、世塵を避けて悠々の生活を送り、和歌の道に精進しましたので、細川幽斎と並ぶ近世初頭の二大歌人となりました。名高い木下長嘯子というのがその名です。

利房は、関ヶ原戦後、封を失ったため、一時、前

時計・ぬがね・宝石

津村時計店

中央通り・TEL②0355

田利長の家臣となっていました。その後、父家定の遺領相続の問題がもちがりましたが、取消しとなり、浪々の身を養っていました。たまたま、慶長十九年（一六一四）大阪冬の役が起りましたので、利房は家康にしたがい、出陣しました。次で、翌元和元年にも従軍しようとしたが、家康は、北政所が大阪に赴かぬよう守護を命じ、戦後は、その功によって家定の遺領を復し、備中足守城二万五千石を与えました。利房は、このとき（元和元年）四十一歳でしたが、波瀾に富んだ前半生はこれで終り、

これより、寛永十四年

（一六三七）六月二十

一日、六十五歳で歿す

るまでは、平穏な生活

を送りました。

山崎闇齋の祖父浄泉

は、こうした激動の中

に身を置き、主家と労

苦を共にしました。す

なわち、天正十三年、

二十四歳のときに木下

家定に仕えて以来、常

にその傍に候し、薨後

は利房に仕えました。慶長十四年、家康の怒に触れて所領を没収されたのちも傍を離れず、よく世話をしました。大阪役の功によって父の遺領を回復し、備中足守城に治すこととなったとき、この浄泉が仕えを辞した、というのは、どんな理由からだっただけでしょうか。はっきりしたことはもちろんわかりませんが、そのことはともかく、利房をここまで守り立ててきた浄泉の功労は長くたたえられてよいものだと思います。

五、おわりに

「山崎闇齋と山崎」の稿をこれで終ります。闇齋と山崎とが直接結ばれるのではないことははっきりしています。祖父母浄泉のときに山崎を出、姫路城の木下家定に仕えたころのことは、あまり知られていません。殊に、この時代が激動に激動をかさね、士庶人も、諸侯も、没落、興起の変転ただならぬ時代であっただけに、わからぬことがたくさんあります。しかし、本稿では、そうした時代の流転を描きつつ、木下家と山崎家の動きを少しでもあきらかにするよう努めました。まだまだ、委曲を尽くしていませんが、紙幅がいたずらに増大することをおそれ、欄筆

することとします。

穴粟の神々(二)

— 伊和大神と大汝命の

重層構造 —

岩井忠彦

『播磨国風土記』は、靈龜元年（七一五）に郷と改称された里を、旧に依って里と記していること、靈龜二年に新置された川内（河内）国和泉監を、これまた旧名のまま和泉郡としていること、など、いくつかの徴証から、和銅六年（七一三）に発布された風土記撰進の中央官命を受けて、直ちに編纂されたものとみられる。現存する五カ国の風土記の中でも、早い時期に完成したものの一つと考えられる。

また、その文体を、たとえば藤原宇合が編纂に参画したといわれる『常陸国風土記』の流麗な文章や、細かな計数の頻出する『出雲国風土記』、簡潔な『豊後国風土記』『肥前国風土記』と比較すると、際立って素朴な筆致で旧聞異事、伝承を筆録していることが特徴的である。その文章や記録の内容からみて、おそらく各郡から提出された原資料に、あまり手を加えることなく編纂したものであろう。そのため、地域によって採録や記述に精粗

の差があり、全体として均衡を失っている感があるのも否めないが、原資料により忠実に記述されているとすれば、研究に有益であることはいうまでもあるまい。

この『播磨国風土記』の世界、とくに穴粟（穴粟）・掛保両郡を中心に、讃容（佐用）郡及び飭磨（飾磨）・神前（神崎）・託賀（多可）・賀毛各郡の一部を含む播磨国西部の地域で、最も多く活躍するのが伊和大神である。

伊和大神（単に大神とも表記される）は、同書の中では、大汝命（オオナムチノミコト）あるいは葦原志許乎命（アシハラノシコロノミコト）と同一神として扱われている。記紀によれば、大汝命・葦原志許乎命は大国主命の異名であり、一般に出雲系と考えられる。そのため、伊和大神が出雲系の神であることはほとんど定説のようになっている。事実、『播磨国風土記』讃容郡釜戸の条に「大神、

漢方薬と食事指導



株式会社

ひかりや

山崎町中央通り・TEL ②0109

出雲国より来ましし時：」とあって、その推測を裏付けるようである。

しかし、これらの記述をもって伊和大神⇨大汝・葦原志許乎⇨出雲系とするには、なお考えるべき点がある。まず、『播磨国風土記』の世界では、三種の神名がそれぞれ地域的に偏在していることを指摘しなければならぬ。

たとえば賀毛郡。ここは播磨でも東部に属し（現在の加西・加東）、いわゆる播磨鴨国の領域であるが、この郡の記述にみえる同神の名の三例（下鴨里、飯盛嵩、梗

株式会社 安井書店

〒900-0200 山崎町山崎90
TEL 山崎(0)700(代)

岡里の各条）は、すべて大汝命であり、他の用例はみられない。しかも、すべてが稲、あるいは米にかかわる説話であることも注目される。また、大汝命の名は飾磨郡でも卓越する（三例中二例。他の一例は伊和大神と記し、その子神の二神に関する説話である。）。

さて、同書飾磨郡伊

和里の条に、「右、伊和里となづくるは、積幡（宍禾の特殊な用字）の伊和君一族、きたりて此に居りき。故、伊和里となづく」とあるように、宍粟郡は伊和大神を信奉する一族の本拠地である。当然大神にかかわる説話も最も多い。その宍粟と、南隣の揖保、及び西隣の佐用三郡では、伊和大神と表記した例が圧倒的に多い。すなわち、宍粟郡では十四例中十例、佐用郡では三例中三例、揖保郡では八例中五例が伊和大神とされている。逆に、大汝命の用例は、佐用・宍粟両郡ではみられない。

次に、葦原志許乎命の用例についてみると、それは揖保郡にわずか一例（粒丘条）ある他には宍粟郡に四例（宇波良、奪谷、伊奈加川、御方里の各条）にみられるのみである。

さらに注目すべき点をあげよう。その第一は、宍粟郡の記事中葦原志許乎命としてあらわれる四例のうち、宇波良村の条の一例を除くと、他の三例はすべて天日槍命との対立抗争の説話にかかわるものである。

第二には、伊和大神としてみえる十例は、波加村の条の僅か一例を除いて天日槍命と関連するものはなく、ほとんどが国土占有もしくは国土巡行にかかわるものであることである。

右のような使い分けは揖保郡においても同様で、葦原志許乎として記されている例はやはり天日槍との抗争に

かわるものである。ところが、伊和大神と表記されている場合、天日槍関係の説話は全く無い。五例のうち、三例は国土占有にかかわるものであり、他の二例は大神の子神に関するものなのである。

以上のように整理してみれば、伊和大神と大汝命及び葦原志許乎命は、本源的には別系統の神であったことが推測される。それが、『播磨国風土記』が編纂された八世紀には既に混同して伝えられ、一部に混乱がみられるのであろう。

『播磨国風土記』の編者としては、巨勢邑治、楽浪河内、石川君子の三名が考えられている。三名のうちいずれか、或は複数人物が編纂にあたったものであろう。彼らはいずれも当時一流の知識人であったが、しかしこの地方の出身ではない。既に部分的に混乱していた原資料を、そのまま採録したとしても無理はない。

若干の例外的な混乱を整理して、『播磨国風土記』にあらわれる三神の系統を考えれば、大略次のようになろう。

すなわち、伊和大神は本源的には出雲系ではなく、土着の神であったこと。そして、伊和大神へを奉ずる伊和君一族の勢力)によって、宍粟を拠点に揖保川流域が支配されるに至ったこと。次に、伊和大神の流域支配が確立したころ、大汝命あるいは葦原志許乎命に象徴される

出雲系の勢力・文化が浸透してきたこと。播磨西部は地理的に出雲に近いのみならず、出雲の人々が多く通行し、また来住したことは『播磨国風土記』からも明らかである。たとえば揖保郡上岡里の条には、出雲国の阿菩神の話がある。出雲系文化の流人は容易に推測される。また、天日槍命(を奉ずる渡来系の一族と考えられる)の来攻の時にくらべて、伊和大神と大汝命||葦原志許乎命の間には対立・抗争の伝承がみられないことから、その出会いは平和的・文化的なものであったと思われる。そのため、両神の融合もすすんだのであろう。現在の伊和神社が正式には「伊和坐大名持御魂神社」と称されているのも、その事情を反映したものである。

出雲系の神格が、右のような過程を経て定着していくとき、大汝と葦原志許乎の二つの神名は地域的な偏りを既に持っていたものであろう。賀毛郡の例や、宍粟・揖保両郡におけ

マックスファクター
化粧品・毛糸・袋物

さどや

さつき通・TEL ②0337

る葦原志許乎命の役割からみて、両神名が異なる性格の神のものとして受容された可能性も大きい。

その後、大汝命の名が、かつての伊和大神信仰の範囲を越えるほどの広さに及んだ頃、天日槍命を奉ずる勢力が、揖保川流域に進出してきたものと理解される。

以上、『播磨国風土記』にみえる三つの神名は、時間的な経過の中で、重層構造をもって併存していたとするのが、最も自然な解釈と思われる。

大汝命、あるいは葦原志許乎命については、記紀にもしばしば記述され、また研究もされている。それでは、この神が伝えられる以前の、土着の神格としての伊和大神の信仰はどのような形態をもって生まれ、発展していったのであろうか。

(付記…参考文献等については、最後にまとめて掲載する予定)

都多考

藤原すみ

続群書類従の中の山科家礼記に山科家領の都多の代官を宇野越前守がしていた事が書かれているが、長水城主宇野越前守の祖の清頼は、赤穂郡高田郷の宇野山に築城をして居を構えていた。その子祐頼は嘉吉の乱に、七条

元久等と共に因幡口で山名軍を防いだが敗れて城ノ山城に退き赤松満祐等と共に討死をしている。赤松氏佐用家実記によると、祐頼の子満利は父の命により城を遁れ一時姓を都多と称した事があると言われる。長祿二年赤松政則が赤松家を再興するまで満利は何等かの縁で都多に隠栖して居

たのではないかと思われる。嘉吉の乱までは、長水城に広瀬河内守親茂が居城して居たが、赤松満祐の長男教康と共に城ノ山城を遁れ伊勢若木谷の馬場城で自殺し滅亡したので長水城が廢城となつて居た。

後に満利が宇野の家を再興した時廢城になっていた長水城を再建した。

山科家礼記によると、

文明十三年

十二月六日 天晴

午丙

一、弥六都多へ下 路銭二百文下行

美術・工芸・画材

いとう画廊

贈答品に絵画・軸物・版画を!!

出水町通り・☎2-0371

創業嘉永元年 きものと共に130余年
高級呉服の専門店



山崎町本町 (さつき通)
☎(07906) 2-1680代

漆一合子、鹿皮一枚持
来候也、二十疋予ニフ
ルマウ、以前ラウソク
二十張持来候、入麦酒
ノマセ候也。
延徳三年四月七日 晴 丑癸
一 都多六貫匁文、三十
分は六月に今四貫匁
ウルシ一合子、カノカ
ワ一枚六月ニ
二字野越前守ヨキ杉原
十帖給候也

十二月廿五日 天晴 丑乙
一 五貫文都多いや六上之
とあり山科家の家来が年貢を取立てに京都から都多へ下
り往復するのに二十日かかっている。山崎までの掛保川
の水路がひらかれたのは、元和年間徳川時代になってか
らである。又各山科家領は年貢と共に、その土地の物産
を土産として納める品目数量等が文書でとりきめられて
いた様である。
延徳元年十一月三日 晴 己丁
二字野孫六殿 (宇野越前守の子) 内者越知帯刀

とあって、都多の漆、杉原紙の生産が相当古くからであ
ることが裏付けられる。
山崎町史の工芸作物の記録の中に、寛文年間(西暦一
六六一)に都多の上ノ、下ノに漆の製産が多かったとあ
る。
又、「山崎町史の紙漉き村の消長」に、都多谷の紙漉
きは一八世紀中頃までは稼行が続けられたと思われ、都
多中野の隣保名に紙屋が現存するのは紙漉きとの関係で
あろう。厚紙、皆田紙、杉原紙の生産を行ったとみられ
るとある。又旧蔦沢の地名も同じ谷の都多と伊沢谷の沢
を取ってつけられたと言われるが、都多と伊沢谷は同じ
谷すじでありながら全く気風が違うと言う事である。
伊沢谷の氏神は、諸守大明神で(延喜式小社一〇世紀
前半)今宿、庄能、上寺、横須、生谷より北、大谷まで
の伊沢谷が氏子である。
山崎町の紺屋町、福原町、出水町、伊沢町、富士野町、
旭町等も明治年間までは氏子であったと言われる。千年
藤のある大才神社は諸守大明神の御旅所である。
都多谷の桓武伊和神社は、桓武天皇に関する伝承のあ
る古い神社で都多中が氏子である。又都多谷の最奥部の
岩上谷に、一丈四方の巨石があつて、これを神体とする
岩上神社があり播磨一円の信仰を集めている。
この様に氏神も都多と伊沢谷は全く別々の神が祀つら

れている。

以上の様な事を物語る地名が残っていないかと思つて、部落、字の名を調べると上ノ上の隣保名に中司があり、五位垣内と呼ぶ部落に熊野神社がある。広辞苑に、司は役所官庁を言うところ。司と言う所が都多の中心部にあつたと思ふ。司と何故村の一番奥にあるのかかわからないが、長水城の麓の宇野に長水城の大手があつたと言われ、宇野越前守の構が役所としての機能を果たしていたと思われる。又名田名が多いのは、中世の名残りでないかと落合先生が言つていられる。

生谷

西法師谷 ニシホウシガタニ 法師は榜示でないでしようか。榜示なら荘園などの界を示す標識です。或は俗体の乞食のような僧の住んでいた所か。

都多郷 ツタゴウ 都多荘の前は都多保でその前に都多郷があつてそれが一部の字名として残つた事も考えられるが「倭名類聚鈔」には「都多郷」はない。

下町

塩坪 シオツボ 塩分を含む水の出る所

突出 ツキデ 何か突出たところ、或は築出。

白山 シロヤマ 白土の山があるのでしようか。

権現ゴンゲン 諸栖大明神の末社の巖石神社があり、

裏山に大岩石がある。

与泰寺 ヨタイジ 寺

のあつた所。

長泉寺 チョウセンジ

長水城宇野氏祈祷寺山

崎町上寺に移転され、

葉泉寺と寺号を改む。

法相宗

宇野 長水城の大手の

あつた所搦手は五十波

寺屋敷 テラヤシキ

寺の跡か。

倉道 クラミチ 何か

の倉があつてそれへの

道か。

山の才 ヤマノサイ 塞(さえ)の神を祀っていたのか

も。

為信 タメノブ 名田。

構 カマエ 宇野の屋敷地があつたのでしよう。砦(と

りで)

殿町 トノマチ 宇野氏のいたところ。

アゲサ 田の名前。

山根 ヤマネ 山のねき。

轟 トドロキ 溪谷に沿った地

食品の店

いまや

さつき通り4丁目
TEL②0169

外科・内科 山中医院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL ②0036

上牧谷

高砂 タカサコ 高い砂地か、高い道

高下 コウゲ コウゲは播州地方では草地のこと

中野

権現 ゴンゲン 何かお祀りしてある。

流田 ナガレダ 洪水のときか何か冠水したところのある

田。

足倉 アシクラ ひよっとして昔鉾脈のあったところか

も。

宿 シユク 一般に基地のことにあずかる人のいたところ、宿場かも。

コイノ元 コイノモト

恋野と書いて古井野の

ところがあるので「古

井戸のもと」でしょう

か。

三度左 サンドザ 三

斗オサ(一筆の田のこ

と)で年貢として一石

の収獲に(或は一反に

対して)対して三斗納

める田のことです。

上ノ

明延 アケノベ 鉾脈の露出したところか掘つづけてゆく鉾法。

ツイジ 築地で、何かで長く土を盛った所。

五位垣内 ゴイガイチ 五位はわかりません。山科大納

言は從五位であったが? 垣内は特別に囲った一画の地。

カジャ 鍛冶屋のいた所

小部 ショウブ 菖蒲 勝負の字が当てられる事が多い

が細流です。

木地屋下 キジヤシタ 木地屋(轆轤師)のいたところ

老後下 オイゴシタ そこから肩に荷を負う所、老の字

は多く負うに使う。

東下野 南光町の西下野と間違うので区別する為に東下

野となる。

宗広 ムネヒロ 莊園時代に某宗広なるものが耕作した

名田。

井口 イグチ 井堰の口

前田 マエダ 多分土豪のような人のいた屋敷の前田。

川向 カワムカイ 集落から見て川の向いに当る所。

部落、字の名を大谷氏、教育委員会の伊藤氏の御協力を

得、又神戸市史料室の落合重信先生の御指導を受け、部

落名字の持つ意味を調べる事が出来ました。ここに厚く

御礼申し上げます。後日、下司、佃、公文等の名が田の名

前にでも残って居るのを御存知の方がありましたら御教

え頂き度いと存じます。

山崎町内の地名(一)

入江 静 夫

山崎郷土研究会では、山崎町内の地名を調査しております。途中ではありますが、その概要を報告します。

山崎町内では、近年の発掘調査で縄文式土器などが発見され、その度に、この地の歴史は塗り替えられていきます。人間が定着して生活をはじめると集落が出来、地名も生まれてきたことと思われまます。

和銅六(七一三)年に元明天皇の詔により、諸国に郡郷の地名、その他産物等を中央政府に報告するよう命じられた。これによって諸国が調査の末、報告したものが風土記で『播磨国風土記』は風土記撰述の詔が出てからつくられたものである。この時期に里が成立している。播磨国風土記成立後、靈龜元(七一五)年に里を改め郷と呼ぶ郷土制となり、宍禾の郡の七里は七郷となった。後の『和名抄』の記載では土万郷が増設され八郷となっている。

荘園時代に石作荘、高家荘、柏野荘、野口保、五十波荘、比地荘、伊沢荘、菅野荘、都多保の地名も残ってい

て、片岡醇徳が宝永五(一七〇八)年に書き上げた『宍粟郡誌』の地名は、この時代の地名をとり上げたと考えられる。

江戸時代は支配者の交替によって支配領域は変わったものの地名の変動は少なかった。明治になって、旧山崎藩は山崎県に、そして姫路県から飾磨県へと合併が進められ、明治九年には兵庫県に編入された。飾磨県に編入されたとき、大区小区制が実施され、明治二十一年に町村制が実施され、現在の使用の地名となっている。

地名は人間生活と関係が深いもので、呼び名も変わってきているので、行政面と通称面に分けて地名を表示します。

一、行政面で使用されている地名

二、風土記にある地名

三、片岡醇徳の宍粟郡誌にある地名

四、明治五年の大区小区制による地名

一、最近の行政面に使用する区域名

(一)山崎地区(二七区)

二大字名と同じ区域

元山崎、上寺、横須、庄能、今宿、中広瀬、山田、

門前、加生

三小字名と同じ区域

西町、本町、山田町、福原町、北魚町、寺町、紺屋町、伊沢町、出水町、富士野町

三その他の区域

鴻ノ町、旭町、大才町、東横須、東鹿沢、中鹿沢、本鹿沢、西鹿沢

(口)城下地区(一二区)

一 大字名と同じ区域

御名、千本屋、野、船元、下広瀬、中井、鶴木、春安、段、金谷、上比地、中比地、下比地

(イ)戸原地区(三区)

一 大字名と同じ区域

川戸、宇原、下宇原

(ロ)河東地区(一〇区)

一 大字名と同じ区域

須賀沢、高所、中、三谷、神谷、矢原、岸田、野々上

二 小字名と同じ区域

出石、中山

(ニ)神野地区(一〇区)

一 大字名と同じ区域

三津、梯、五十波、田井、与位、清野、杉ヶ瀬、木ノ谷、母栖

二 小字名と同じ区域

南山

(イ)萬沢地区(一二区)

一 大字名と同じ区域

生谷、下町、宇野、片山、下牧谷、上牧谷、大谷、東下野、中野、小茅野

三その他の区域

上ノ下、上ノ上

(ロ)土萬地区(四区)

一 大字名と同じ区域

葛根、土万、塩山、大沢

(ハ)菅野地区(五区)

一 大字名と同じ区域

木谷、市場、高下、青木、塩田

以上八十四区に別れている。

二、播磨国風土記にある地名

宍禾郡は長柄豊前の天皇の世に、揖保の郡を分けて、宍禾の郡と作すとあり、当時郡に七の里名があり今の山崎町内は次の通りです。

一 比治の里には、宇波良村、比良美村、川音村、庭音村、奪谷、稻春岑

二 高家の里には、都太川、塩村

三 柏野の里には、伊奈加川、土間村、敷草村、飯戸阜

四 石作の里には、阿和賀山、伊加麻川

五、安師の里には、酒加（須加）、安師川

三、片岡醇徳の宍粟郡誌にある地名

一、柏野郷は、御名村（枝高下、向川原）、千本屋村、本屋村（枝庄境）、下広瀬村、舟元村、野村、中広瀬村、中井村、金屋村（枝長柄）、加生村、段村、鶴木村、春安村、山田村、山崎村、門前村、奥小屋村、市場村、高下村（枝米山、谷、茶屋、広岡、十明、大谷、吉藤、大かや、助森、平、稲田、保工）、青木村（枝上三田、下三田、かち地、岡、番匠屋、折橋、鍛冶屋、中川原、中井、比地まち）、塩田村（成岡、西垣内、若杉、西ノ奥、政所、段岡、杉ノ下、岩神、垣内）

二、比地郷は、上比地村、中比地村、下比地村、川戸村（枝北山、馬場、奥所、田中、垣内）、宇原村

三、石保郷は、蟹ヶ沢村、須賀村、矢原村、中村、高所村（枝塩瀬）、三谷村、三津村、神谷村、岸田村（枝中村、とう田、高瀬、東河原）、野々上（枝大谷）、五十波村（枝谷、垣内、山寺、棧、寺垣内、町）、田井村、尚岸田、野々上、五十波、田井を野口の庄と云う。

四、高家郷は高家村（今の庄能村）、今宿村（枝出石）、上寺村、生谷村、中町村、横須村、上町村、片山村、下町村（枝長泉寺）、大谷村（竹の内とも云う）、下

牧谷村、上牧谷村、下野村、中野村、上野村（下野、中野、上野を都多谷と云う。又高家、今宿、上寺以外を伊沢谷と云う）

五、伊和郷は杉ヶ瀬村、与位村、清野村、母栖、木ノ谷村（この五村を山形の庄と云う）

六、土万郷は、土万村（枝山根、いりすみ、一杷岡、正宗、こほき）、葛根村（枝矢野、うとかたわ、高や、かどや、助光、はだじろ、あまがさこ、落合、くぼ、とうのふ、松本）、大沢村（枝まんこう谷、段、かふち、平くや、大ごち、悪ねた、井のおく、平ばた）、塩野村（枝、竹田、東山、大町、銀山、九す、中屋、よか一、神子田、かなや）、今出村（この五ヶ村を土万谷又は庄と云う）

以上が現在の山崎町内の地名です。

四、明治五年の大区小区制による地名

第一小区 十三村、安志外で省略

第二小区 十一村

山崎郭内、山崎町、門前、段、春安、加生、市場、木谷、高下、青木、奥小屋

第三小区 二十二村

上比地、中比地、下比地、宇原、下宇原、金谷、川戸、鶴木、中井、御名、千本屋、野村、下広瀬、山田、下



町、中町、上町、片山、生谷、横須、上寺、庄能
 第四小区 十九村

高所、中村、三谷、神谷、矢原、岸田、野々上、杉ヶ
 瀬、母栖、木ノ谷、田井、五十波、梯、三津、今宿、
 蟹ヶ沢、出石、須賀、舟元、中広瀬

第五小区 十九村、生栖 以外は省略

第六小区 二十一村、道谷 以外は省略

第七小区 十四村

清野、与位、西安積等省略

第八区 十五村

中野、上野、小茅ノ、
 上牧、大谷 以外は
 省略

第九小区 十九村

大沢、今出、土萬、
 川崎、葛根、塩田
 以外は省略

秋季研修旅行見聞記

研修部 長 田 重 男

十一月十四日、晩秋の一日、好天に恵まれて前野会長
 はじめ八十七名の会員が二台のバスに分乗して午前九時
 神姫バス停を後にして丹波路に向った。(以下見聞略記)
 一 達身寺(曹洞宗) 氷上郡青垣町

草ぶきの古い小さな寺だが国宝、重文四十六点、その
 他木彫の仏像無数、その大部分が風化と虫害でいたまし
 い。しかし薬師如来はじめ重要なものは鉄筋コンクリー
 トの宝物殿に安置されているので今後の保管に不安はな
 い。思うに明治時代の欧化政策のため排仏棄釈の難にあ
 ったのではないか。

二 高源寺 (氷上郡青垣町)

山の麓の自然石のこわれた石段をのぼると、小さい暗
 い本堂がありいかにもわびしい寺、そのもう一段上に参
 拜堂と庫裏がある。その裏手に絵画室があるが地獄極楽
 の絵、釈迦涅槃の絵等が陳列されている。この寺は楓の
 名所で、開山和尚が中国の天目山から持帰ったという天
 目山楓の老樹が幾百本もあるが、今年は秋が暖いたためか
 きれいに紅葉していない。それでも参詣者はおびただし
 く二千人以上でごったがえしていた。露天店も二、三十

はあった。一日の参詣者は万を下るまいと思われた。

三 南八郎の墓

生野義拳に失敗した南八郎等十三士の自尽の地、墓碑に美玉三平の名も記され、山崎木の谷の美国神社を思い合わせ感銘深かった。

四 徹心寺（法華宗） 神崎郡神崎町

福本藩の菩提寺。福本藩といえは山崎藩の池田輝澄の長男が一万石で封ぜられた所。代々の藩主の墓が南無妙法蓮華経の塔に埋葬されている。本堂はかやぶき、このかやは宍粟郡波賀町からとりよせられたとのこと。お上人が詳しく福本藩のことや寺の由来を話された。

以上旅行見聞略記であるが、好天のもと印象深い見学をし、楽しく一日を過したことをこの上もなくうれしく思っている。

事務局だより

山崎開齋三百年祭記念事業として進めてまいりました開齋神社の玉垣建設につきましては、会員各位の絶大な御協力をいただき有難うございました。

近日中には竣工も終り来る十二月九日（木）式典を執り行なう運びとなりました。会報を通じて皆様方に衷心より厚く御礼申し上げます。



町時山 醸造社有限酒造老松兵庫